



# STOP!! 消費者トラブル

生活環境課 (内線172)

## 高齢者を消費者被害から守りましょう

消費生活相談窓口へはあらゆる年代の方から相談が寄せられます。その中でも、高齢者の消費者トラブルは、他の相談と違い、本人以外からの相談が多いのが特徴です。高齢者の消費者被害の未然防止や早期解決のためには、高齢者の周りにいる人の「気付き」が何より大切です。その「気付き」を消費生活相談窓口につなぐことで消費者トラブルの未然防止や早期解決につながります。

本人からの相談が難しい場合は、家族や見守りの方からご相談ください。その他にも、認知症の疑いや生活困窮の場合は地域包括支援センターなど適切な機関へ「つなぐ」ようにしましょう。お気軽に消費生活相談窓口にご相談ください。

### 「気付き」のポイント

#### 会話や表情で

- お金をあまり使わなくなった
- 羽振りのいい話が多くなった
- いつもより表情が暗く元気がない
- 投資や祈祷など特定の話題に急に詳しくなった

#### 近所で

- 宅配便が頻繁に届いている
- 表札やガスメーターに不審な目印がある
- 見慣れない人が度々出入りしている

#### 家の中で

- 見慣れない商品や段ボールがある
- 同じような商品が必要以上にある
- カレンダーに集金日・配達日などが描かれ、印が付いている
- 不審な封筒やカタログ、請求書などが置いてある



# ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課 (内線217)

## 手話の魅力「意味を考えて表す」

日本語には、一つの言葉でも色々な意味を持つ「多義語」や、発音が同じでも意味が違う「同音異義語」などがたくさんあります。手話で話す時は、その言葉にこだわらず、状況に合った具体的な意味や視覚的なイメージで手話を選ぶことが大切です。

例えば「いい」という言葉には、「good (良い)」の他に「構いません」「ぴったり」「要らない」などいろいろな意味が含まれています。聴者は声のトーンで含まれた意味を感じることができますが、聞くことができないろう者には、具体的に表現することが重要です。聴者が「10時10分前に集合」という言葉を使う場合、ろう者は「9時50分集合」と具体的に表現します。「10時10分前」を手話で表現すると、「10時10分の少し前」と間違えて伝わる場合があるからです。

聴者には声のイントネーションで伝わることも、手話では誤解を生まない具体的な表現を選ぶことが大切です。

### かんたん手話講座 郵便局に行く予定です

#### 「郵便局」



〒マークを表す



5指を開いて下に向ける

#### 「行く」



人差し指を前に出す

#### 「予定」



右手を左手に沿って動かす



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

# 人権のまど

まちづくり推進課 (内線311)

## アイヌの人々の人権について考えましょう

現在、地球上には77億人を超える人々が暮らしています。その中に、少なくとも約5,000の先住民族(約3億7千万人)が存在しているといわれています。固有の生活様式や文化を持つ先住民族ですが、その多くは、自らの伝統的な文化を破壊されるなど、抑圧の歴史があります。アイヌの人々の歴史もその一つです。明治維新に伴う政府の同化政策により、アイヌの人々は長い間その文化を否定され、差別され、苦しい生活を強いられました。2019年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されましたが、アイヌの人々への差別や偏見は根深く残っています。

世界中にはさまざまな民族が存在しますが、その文化・民族性に優劣などありません。異なる文化を尊重し合い、違いを認め合うことが重要です。法整備も大切ですが、まずは、私たちがアイヌの人々の文化や伝統、その歴史を正しく知り、誤った理解や偏見があれば、それを取り除くことが何よりも大切です。

### 《身近なアイヌ語》

北海道内の市町村名の約8割がアイヌ語に由来しています。「登別」や「稚内」のペッ(別)やナイ(内)という言葉は、アイヌ語で「川」を意味しています。「トナカイ」、「ししゃも」、「ラッコ」も身近なアイヌ語の一例です。

### 《相談窓口》

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々からのさまざまな相談を受け付けています。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でも相談ください。

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

相談専用電話 ☎0120-771-208

(アイヌの方々のための専用フリーダイヤル)  
月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)



ひとりひとり自分らしく 個性と個性が生み出す調和

# ハーモニー

まちづくり推進課 (内線311)

## 家族みんなで家事をシェア!

令和3年版男女共同参画白書によると、令和2年における夫婦共に雇用者の共働き世帯が1,240万世帯、男性雇用者と無業の妻から成る世帯が571万世帯となっており、共働き世帯は年々増加しています。

しかし、いまだに家事の負担が女性に偏っています。家事には「料理」「洗濯」「掃除」といったものだけではなく、名前もついていない細かな事もたくさんあります。

### 例えば…

- ・トイレトーパーや洗剤、シャンプーなどが少なくなっていないかチェックし、補充する。
- ・食事の献立を考える。
- ・子どもの学校や習い事の配布物を確認したり、スケジュールを管理したりする。
- ・シーツや枕カバーを掛け替える。
- ・家電の掃除や季節家電を出し入れする。
- ・手洗い場のタオルを取り換える。

このような家事の中には、一人一人が主体的に考えて、自分でできること、気が付いた人ができる事もたくさんあります。

毎日の忙しい生活の中で膨大な家事をこなすには、

### 「家事」 = 「家族みんなの事」

と考えることが必要ではないでしょうか。

家事の「分担」だけでなく、「シェア(共有)」もプラスしてみませんか。

内閣府男女共同参画局が作成した『夫婦が本音で話せる魔法のシート「〇〇家作戦会議」』や、家事の分担やシェアを手助けしてくれるスマートフォンなどのアプリなどを活用してみるのもいいですね。

夫婦が本音で話せる魔法のシート  
「〇〇家作戦会議」



(出典 男女共同参画局)